資料２

これまでの経緯と今年度の取り組み

１．バリアフリー基本構想とは

バリアフリー法は、高齢者、障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができる社会環境の整備を目指しており、基本構想制度では、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者等がよく利用する施設が集積した地区において、施設・経路のバリアフリー化を図ることで、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することを狙いとしています。これにより、だれもが暮らしやすいまちづくりを進めることにつながります。

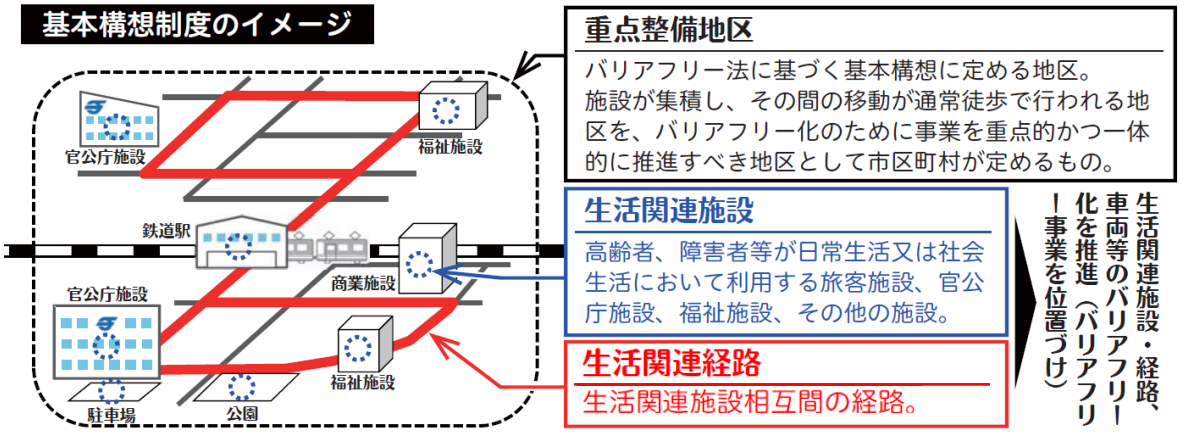

２．これまでの検討経緯

本市では、高齢者、障害者を含むすべての人が便利で快適に過ごせるまちづくりが求められていることなどを背景に、バリアフリー法に基づき、“だれもが安心して過ごせるまちづくり”を基本理念とした『茅ヶ崎市バリアフリー基本構想』を平成 27 年 9 月に策定しました。

茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅を重点整備地区に設定し、鉄道駅、道路、建築物、公園等のバリアフリー化に向けた事業を位置づけ、策定後は事業推進に取り組んでいます。

平成 25 年度

［10 月～］ 基本構想の策定に向けた検討開始
［10 月～］ 全体基本構想（案）の検討
［ 3 月～］ 協議会立ち上げ

平成 26 年度

［ 4 月～］ 茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺重点整備地区の基本構想検討
［ 8 月～］ みんなのバリアフリーワークショップ
＊意見交換ワークショップ
＊まちあるき点検ワークショップ
＊バリアフリー社会を考える研修会
＊来街者向けアンケート調査
［ 9 月～］ バリアフリーアンケート調査

平成 27 年度

［ 5 月～］ 市民等への周知と意向把握（パブリックコメント）
［ 9 月］ 基本構想の策定
～策定後～
［ 9 月～］ ソフト施策の検討（心のバリアフリーの普及啓発、意見交換会の仕組み等）
［ 9 月～］ イオンスタイル湘南茅ヶ崎改修工事に伴う意見交換会の実施
［12 月～］ 基本構想の特定事業に基づく『特定事業計画（案）』の作成

3．今年度の主な取り組み

①特定事業計画の進捗状況等の確認

- 各事業者が作成した特定事業計画（案）を確認します。 ⇒ **資料３**
- 特定事業計画に基づき実施した事業の進捗状況を確認します。 *⇒第 2 回協議会*

②市民部会と連携した取り組みの展開

- 本協議会の下部組織である市民部会では、今年度、心のバリアフリーの普及啓発に関する検討を実施する予定です。市民部会と連携のうえ、年度内における普及啓発活動の実施を目指します。
- また、特定事業者から要請があった際に実施する「意見交換会」について、市民部会委員有志等で実施した概要を協議会にて報告します。 *⇒第 2 回協議会*

＜今年度の意見交換会について＞
・茅ヶ崎市民文化会館耐震補強・改修工事（実施済み）
・（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設建設事業（実施済み）
・その他、事業者からの依頼に応じて開催を検討

③市民意見集の確認

- 市民意見をとりまとめた『市民意見集』を確認します。 ⇒ **資料６**

＜市民意見集の作成について＞
・意見交換会等で挙がった市民意見をデータベースとして蓄積。
・庁内や関係事業者間で共有し、関連事業を実施する際の配慮事項として活用。

～今年度のスケジュール～
第 1 回協議会　　平成 28 年 10 月 18 日　＜本日＞
第 2 回協議会　　平成 29 年 2 月下旬頃を予定